

11月20日は「かわさき子どもの権利の日」です。毎年この時期に、学校や地域ではさまざまな取り組みをしています。

## 子どもの権利学習について



「かがやき」  
(低学年むけ)



「みんな輝いているかい」  
(高学年むけ)

子どもの権利について、わかりやすく学習できるようなパンフレット。

学校の「子どもの権利週間」の前に配られているよ。

## かわさき子どもの権利の日のつどい

多くの人に子どもの権利のことを知ってもらうためのイベントだよ。



他にも…

かわさき子どもページ

検索



ケータイ、スマホからはこちらへ

イベントじょうほうや、図書館、いろいろな博物館…

かわさきのことを知りたいときに見てね！

## 「川崎市子ども夢パーク」って？

子どもの「やってみよう！」を大切に、どろんこ遊びやたき火、水遊びなど、いろんなことにチャレンジできるよ。

くわしくは  
子ども夢パーク 検索



## そうだしきたいときは…

川崎市人権オンブズパーソン

子どもあんしんダイヤル(無料)  
0120-813-887

044-813-3110(おとなの方用)

相談時間 / 月・水・金曜日 午後1時～午後7時  
土曜日 午前9時～午後3時  
祝日・年末年始は休みです。



いじめや友達のことなどで、つらいとき、こまっているとき、電話してね。

子どもあんしんダイヤル(無料)  
0120-813-887

川崎市人権オンブズパーソン

横浜地方務局 子どもの人権 110番

0120-007-110

受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分 (全国共通・通話料無料)

他にも…



こんなカード見たことないかな？



LINE相談

【かながわ子ども家庭110番相談LINE】  
11月～土曜日 午前9時～午後9時  
右の二次元コードから友だち追加



おとなのみさまへ

## ～子どもたちからおとなへのメッセージ～

まず、おとなが幸せにしてください。おとなが幸せじゃないのに子どもだけ幸せにはなれません。

おとなが幸せでないと、子どもに虐待とか体罰とかが起きます。

条例に「子どもは愛情と理解をもって育まれる」とありますが、まず、家庭や学校、地域の中で、おとなが幸せでいてほしいのです。

子どもはそういう中で、安心して生きることが出来ます。

< 2001(平成13)年3月 子どもの権利条例子ども委員会のまとめ >

【お問合わせ】

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地  
川崎市子ども未来局青少年支援室  
電話 044-200-2344 FAX 044-200-3931  
発行：川崎市・川崎市教育委員会 2022(令和4)年



みんなで考えてみよう

# かわさき子どもの権利じょうれい



11月20日はかわさき子どもの権利の日

かわさき子どもの権利じょうれいは2001(平成13)年にたんじょうしました。子どもがひとりの人間として大切にされ、守られながら、自分らしく生きられるようにつくられたものです。



子どもは、他の人とくらべられたり、決めつけられたりせず、ありのままの自分を大切にされます。将来のゆめなどは自由に決めたいとき、そのゆめに向かっておうえんしてあげることが大切です。



子どもの権利条例全文

第11条 子どもは、ありのままの自分でいることができる。  
第14条 子どもは、自分に関することを自分で決めることができる。

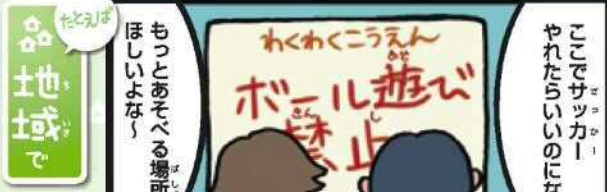


こまっているときは、自分でできないところを助けてもらって、がんばることが大切です。たとえば体が不自由だったり、外国などから来て言葉があまりわからなかったりしたら、必要な助けをうけることができます。



子どもの権利条例全文

第16条 子どもは、その置かれた状況に応じ、子どもにとって必要な支援を受けることができる。



子どもの意見も、おとなに伝わり伝えることが大切です。子どもの権利じょうりいでは、子ども会議というしくみがあり、子どもたちが自分たちの意見を市や町に伝えることができます。



子どもの権利条例全文

第15条 子どもは、参加することができる。  
第30条 市長は、市政について、子どもの意見を求めるため、川崎子ども会議を開催する。  
子ども会議は、子どもの自主的及び自発的な取組により運営されるものとする。

状況が違っていても差別されません。また、障害のある子どもや、外国人などの子どもが自分らしく生き、社会に参加し交流できるように、その子どもが必要に応じて助けられます。

自分で、